

西之丸き損地点の修復について

1. 期間

事前準備：令和2年12月23日（水）

現地作業：令和3年1月6日（水）～1月21日（木）

2. 体制

名古屋城調査研究センターの学芸員の指示の下、石材の扱いに慣れた造園業者が作業に従事。なお、修復作業中は教育委員会文化財保護室学芸員が常時立ち会った。

3. 手順

（1）準備

石材の底面に墨で注記した。

（注記の表記）

戻す石材	→2020年+原位置復帰／高確度で原位置推定復帰／原位置推定復帰
保管する石材	→2020年 西之丸き損地点出土 六番蔵基礎石材非該当

（2）現地作業

①礎石の配置

底面の痕跡（硬化面）が明瞭である礎石を、圧痕に合わせて原位置に戻した。

②記録写真に残る石材の配置

南側の試掘調査地点の礎石と地覆石について、過去の調査写真と図面に記載されている標高をもとに戻した（標高の誤差は $\pm 5\text{mm}$ とする）。なお、底面の圧痕が削平され、標高を高くする必要がある場合は、底面に鋼土はがねつちを敷いて高さを調節し、石材の隙間に石材剥片と発生土を入れ固定した。

※ 鋼土は水分を加えて混ぜると硬化する特質をもつ赤土。二之丸庭園の景石の修復等に使用。

③その他の石材の配置

礎石の間に地覆石を配置した。礎石や底部圧痕が明瞭な地覆石の高さを基準とし、隣り合う石材のかみ合わせを考慮しながら戻した。

④記録写真撮影

配置完了後、石材の位置・高さを計測し、記録写真を撮影した。

⑤埋め戻し

発生土を突き固めながら埋め戻した。

なお、き損地点とあわせて、不適切な施工箇所（五番蔵周辺・西之丸西部）についても埋め戻しを実施し、き損地点・不適切な施工箇所にかかる発掘調査・修復の現地作業は終了した。



写真1 石材の注記



写真2 修復作業風景



写真3 鋼土による高さの調節（東から）



写真4 礎石の設置状況（北東から）



写真5 修復全景（北から）



写真6 修復全景（南東から）



写真7 埋め戻し完了（南東から）